

平成 28 年・第 2 回理事会 会議録

規約第 16 条の規程により会議録を調整する。

(1) 会議の期日	平成 28 年 4 月 8 日 13.25～16.25
(2) 会議の場所	北本市文化センター第 4 研修室
(3) 出席及び欠席者の氏名	出席者 14 名、欠席者 6 名(外欠員 2 名)
(4) 会議に付した事件及び議事の経過	事件は別紙資料、議事の経過は別記

会議に付した事件及び議事の経過

司会・開会の言葉	司会・河本副理事長、開会の辞・小原副会長
会長あいさつ	石井会長・総会を間近に控えての理事会です。提出議案の準備をさせていただきます。ご審議をよろしく。
理事会成立宣言	理事出席者 16 名、欠席 3 名の参加で成立宣言
議長	黒澤理事長
書記の指名	事務局 奥村登美子
議事録署名人の選任	竹原定男(越谷市)理事・島村浩平(川越市)理事
<p>議長・只今より本日の会議を開きます。</p> <p>○会議録署名理事の指名</p> <p>議長・会議録署名理事を指名いたします。本理事会の会議録署名理事は、規約第 17 条 3 項の規定により、私よりご指名申し上げます。竹原(越谷市)理事・島村(川越市)理事を指名いたします。</p> <p>○配布資料の確認。</p> <p>議長・本日の資料は、「定例理事会」資料です。確認してください。</p> <p>○議事日程の説明</p> <p>議長・本日会長より上程されました議題は、理事会資料における議事日程のとおりです。</p> <p>○諸般の報告</p> <p>議長・「諸般の報告」を求めます。</p> <p>会長・別紙資料として 2 月・3 月間活動報告のまとめがあります。協会全体の動向が一目で理解できるように一覧表にまとめました。特徴的なのは、3 月 30 日に「事務局長会議」を初めて開催したことです。各登録団体に対して、県協会の基本的な取り組みを理解して頂き、ホームページの説明をした。</p> <p>監査に関しては、3/14 日に中間監査、4 月 8 日監査を実施した。</p>	

○協会に対する一般質問

議長・協会に対する一般質問はありませんので省略します。

会議に付した事件及び議事

1 協議事項について

○第1号議案 平成28年度事業計画について

議長 第1号議案「平成28年度事業計画」について、提案説明を求めます。

会長・平成28年度事業運営について説明する。大きくは、人を育てる。後継者を育てることで、変化に対応した活動計画を実施する。30周年事業の準備に着手すべく予算化を図った。

藤田事務局長・県協会の主催事業の概要については、前理事会での協議を踏襲しています。

新年度の理事研修は8千円へ値上げを予定しています。8月には「ジュニアのつどい」を新事業として開催します。関東地区茨城大会は、宿舍の関係で506名から350名に変更を確認しています。グラウンド・ゴルフ後援大会については、申請書で23団体の大会を予定しています。岩楯総務委員長・埼玉県選手権大会への選考基準が「県新春大会」の開催期日の関係で変更になります。

議長・前理事会からの課題であり、新年度事業計画に特段の問題が無いようでしたら、質疑を終了します。

・第1号議案に対して採決を行います。賛成理事の挙手を求めます。

(挙手全員で承認)

○第2号議案規約規定の見直しについて

議長 第2号議案「規約規定の改定」について、提案説明を求めます。

会長・前回からの継続した検討事項、事前に理事に調査票を配布させていただき、その意見を一覧表にまとめてあります。なお、前回提出した「参与・相談役」に関する規程については取り下げ致します。

議長・今回の改正は字句修正を含め、条文の多岐にわたる関係から、逐条ごとに審議を勧めます。第4条・目的の字句変更、第5条も同様です。第6条には専門委員長を役員に加える。第9条で会長、副会長の再任は原則として1期2年とする。これ以外の役員の再任は82歳の誕生日をもって終了する。13条に臨時総会の規定を入れる。

第14条は理事会は定例会、臨時会のままとし、変更は必要ない。規約の改正は施行期日の確認をして総会に提出する。

議長・「参与・相談役」に関する規程については取り下げにご異議ございませんか。

(全員異議なしで承認)

議長・つぎに、規約の変更について、を採決します。

(全員異議なしで承認)

議長・規程の改正についての審議を行います。

岩楯総務委員長・役員及び評議員の選出規程、第9条に委員長の選出規定を入れる事に関して説明する。

議長・専門委員長は委員の互選で選出されるのであって、理事会の承認、会長の委嘱はいらない。

小嶋・専門委員長の辞職は誰が決めるのか、手続きとして必要だ。

議長・この規程では専門委員長の辞職は、副委員長に退出すればよい。委員会の互選で新委員長を選任して、「辞職と新任の報告」をすれば良い事だ。会長から専門委員の委嘱は行われている。「第9条の委員長の選出規定は必要ないという判断」だ。再検討して理事会に提出は拒まない。

議長・専門委員会規程について

岩楯総務委員長・規程の第4条における指導者育成委員会に関しては削除する。削除の趣旨は、研修会等の広がりが出て、マスターだけの育成委員会では処理できない。特定の資格者だけでなく、登録団体の推薦を受けて専門委員会の構成を目指すこととした。

議長・規約全面改正時に手を染めたが、当時はマスターの意見が強く、資格者の牙城として位置付けられていたが、時代とともに変化した実感がある。規程の変更にご異議ありませんか。

(全員異議なしで承認)

暫時休憩 14.50～15.05

○第3号議案平成28年度決算及び予算について

青木事務局員(会計担当)の提案説明。

高桑監事・監査報告で適正に処理されている事の報告。

議長・提案説明が終了しました。質疑に入ります。

竹原・事務所管理費が27年度決算64万円から新年度予算10万円の減額理由は何か。

青木・前年度はルールブックの入金先としていたが、今回は無いので実績額に戻した。

小嶋・ジュニア他事業費50万円の規模と内容についてはどうか。

会長・ジュニアを対象にして熊谷ドームで教室を開催する経費だ。協会の補助事業で新規実施。

議長・質疑が無いようですので終結します。

(挙手多数(綱川理事は手を上げず)で承認)

○第4号議案平成27年度総会開催について

会長・平成27年度総会について説明する。4月20日・総会及び表彰式はソニックシティ9階。祝賀会は東天紅。

議長・表彰規程、選考委員会の開催について

藤井副会長・選考委員会は正副会長の5名、藤井が委員長で、申請者に対するチェックを重点的に、3月中に委員会を開催し、報告のとおり決定した。

議長・質疑が無いようですので報告通り承認しますか。

(全員が異議なし承認)

2 報告事項について

議長・報告事項の説明を求めます。

1 岩楯委員長・30周年記念事業の取り組みについて

予算 10 万円で動き出す。

2 藤田事務局長・日本協会主催事業について①全国レディース大分県大会については44名の参加予定。②全国交歓さが大会については参加者を募集中。③平成 28 年度日本協会普及指導者受講申請について30名の申請。

3 県協会の主催事業について①平成 28 年度祭り大会について会長報告、協会が主催、全コースホールインワンを予定している。確率は55%を想定している。②平成 28 年度夏季大会について藤田局長報告。③平成 28 年度理事研修会について、枠を広めて78名を想定している。県外派遣なので参加費の50%支出予定だ、1000円の負担増になる。

議長・報告事項全体に関して質疑事項がありますか。内容ですので終了します。

本日の理事会は議了しました。

ご協力有難うございました。

閉会の言葉・小川 清 副会長

15.55

平成 28 年 4 月 8 日

会議録は適正であります。

署名人 越谷市 竹原 定男 印

署名人 川越市 島村 浩 印